

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年8月30日

京都市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				戸寺、上野、大長瀬、来迎院、勝林院、草生、野村、井出、古知平、百井	無	R2 ～ R6	大原里づくりトライアングル
○				深泥池、東区、山本、上ノ段、下ノ段、分レ	無	R2 ～ R6	洛北農地維持組合
○				静原	無	R6 ～ R10	静原 農と環境を守る会
○				上島、下島	無	R4 ～ R8	向島・米の里づくり協議会
○				勧修寺	無	R5 ～ R9	勧修寺ブドウの里づくり協議会
○				太秦、嵯峨野、嵯峨、梅津、西京極、西京極郡、山ノ内、西院、吉祥院、嵯峨広沢、北嵯峨、嵐山、松室、松尾、山田、御陵、上桂、桂、桂徳大寺、桂上野、檜原、川島、下津林、牛ヶ瀬、久我、羽束師、久世、淀樋爪	無	R2 ～ R6	洛西地域水土里保全委員会
○				春日、灰方、上里、石見、上羽、石作、小塩、外畑、出灰	無	R4 ～ R8	大原野「水土里リフレッシュ」
○				川合町、下の町、中の町、上の町、宮の町	無	R2 ～ R6	久多地域活動組織
○				上黒田	無	R4 ～ R8	上黒田環境保全振興会
○				宮	無	R4 ～ R8	宮農地水環境保全協議会
○				下黒田	無	R4 ～ R8	下黒田農地保全会
○				小塩、初川、井戸、大野、比賀江、中江、辻、塔、鳥居、下	無	R4 ～ R8	山国の水・土・里を守る会
○				下弓削	無	R4 ～ R8	下弓削環境保全協議会
○				塩田	無	R4 ～ R8	塩田地域環境保全委員会
○				井崎	無	R4 ～ R8	井崎区環境保全向上委員会
○				長野	無	R4 ～ R8	長野せせらぎの会
○				柏原、弓檜、栃本、中地、明石、粟生谷、上浮井、下浮井	無	R4 ～ R8	宇津の里を守る会
○				下	無	R4 ～ R8	細野下農地環境保全会
○				筒江	無	R4 ～ R8	筒江谷環境保全会
○				十一	無	R4 ～ R8	十一の農地と水路を守る会
○				沢尻	無	R4 ～ R8	沢尻地域資源保全会
○				魚ヶ淵	無	R6 ～ R10	魚ヶ淵農地管理隊